

【年末年始のお知らせ】
仕事納め 12月28日(火)
仕事始め 1月5日(水)
 年末の事務処理は12月27日(月)まで
 新年の通常常務は1月6日(木)より

建設長崎

December
No.678
 2021年12月15日
 1部20円 組合員の購読料は組合費に含ます
 印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 <http://www.kensetunagasaki.org/> 発行責任者●若杉孝雄 編集人●古井宏樹



要請を行う組合・協会役員 (左側)

十一月十六日、組合は中小建設業協会と共に長崎市に
 対し「中小建設業者・職人の仕事と暮らしの改善」として、
 ①中小建設業者への工事発注に関する要請②公共工事設
 計業務単価に見合う賃金の支払いに関する要請③工事発
 注における適正単価の設定に関する要請④住宅リフォーム
 事業助成の要請の四項目について、要望書を提出。
 市からは武田副市長他五名、組合・協会からは田上委
 員長、北村協会長他九名が出席しました。

北村会長から武田副市長 北村会長から武田副市長
 に要望書を手渡し、田上委 員長が要望内容の趣旨を説
 明。建設現場で働く中小建 設事業者への配慮を求めた。
 これに対し武田副市長は 「建設業界においては、技
 術者の人手不足、若者の就 職者の減少などで担い手確
 保も困難という厳しい状況 にあると認識している。こ
 れに対し武田副市長は 各担当者からの回答は、
 ①工事発注について「市内 業者に優先発注しており、
 発注基準を設け、可能なも のは分離発注を行っている。
 ②適切な賃金の支払いにつ いては「法定福利費等の適
 切な支払と社会保険への加 入徹底に関する指導や必要
 経費の確保に努めていく」
 ③適正単価の設定では「社 会保険未加入事業者への一
 次下請けの禁止、小規模工 事に小口単価を採用するな
 ど適正に積算している。ま た、最低制限価格率を施工
 実態などを踏まえ、令和二 年一月から二%引き上げ、
 予定価格の九一%～九三% に見直しを行っている。今
 後も国の動向等を見極めな がら総合的に判断し、適正
 な単価の設定などに努めて 行きたい」
 ④住宅リフォーム助成に関 しては「住宅の居住環境改
 善や若手技能者の育成と技

建設業従事者の仕事と暮らしの改善を長崎市へ要請



要望書を手渡す北村会長(左)

術の継承を目的に、更には
 新型コロナウイルス対策に関
 するリフォームも含め実施
 している。今後も居住環境
 の改善及び建設業の雇用の
 促進・創出に繋がるよう適
 宜見直しを行いながら継続
 していけるよう検討した
 い」と回答をいただきました。

石綿(アスベスト)関連規制が改正されました

建築物等の解体等工事における石綿の飛散を防止するため、全ての
 石綿含有建材へ規制を拡大するとともに、都道府県等への事前調査結
 果の報告の義務付け及び作業基準遵守徹底のための直接罰の創設等、
 対策が一層強化されました。

石綿障害予防規則(石綿則)や大気汚染防止法(大防法)などが、
 2020年7月に改正。2020年10月から順次施工され、2021年4月から事
 前調査方法の明確化、記録の3年間保存と作業現場への備え付けの義
 務付けが始まり、事前調査が徹底されています。

※2022年4月からは一定規模以上(解体部分の床面積が80㎡以上
 の建築物の解体工事、請負金額が100万円以上の建築物の改修
 工事及び特定の工作物の解体・改修工事)の解体・改修工事に対
 する事前調査の届出制度が始まり、2023年10月からは建築物石
 綿含有建材調査者の有資格者による届出が義務付けとなります。



▲建設国保の育成強化など要請

○衆議院議員
 ・西岡 秀子(国民民主党)
 ・加藤 竜祥(自民党)
 ・谷川 弥一(自民党)
 ・北村 誠吾(自民党)
 ・山田 勝彦(立憲民主党)
 ・末次 精一(立憲民主党)
 ○参議院議員
 ・金子 二郎(自民党)
 ・古賀 友一郎(自民党)

地元国会議員要請を実施
令和四年度建設国保予算確保へ
 令和三年十一月二十二日及び二
 十四日の両日、建設国保の育成強
 化、並びに令和四年度国保組合へ
 の国庫補助金の概算要求額の満額
 確保に向けた地元選出国會議員要
 請行動を行いました。
 要請では、建設労働者職人を取
 り巻く状況と厳しい就労実態につ
 いて理解を求めるとともに、予算
 確保のため財務省及び厚生労働省
 への働きかけを強く願ひしてい
 きました。要請先は次の通りです。
 (敬称略)

建設キャリアアップシステム(CCUS)

技能者カードを申請したあとは
「登録補助申請」も忘れずに!

**申請料金全額返金のキャンペーンは12月
 末までに申請した分が対象です!**
**令和4年1月以降の申請分は、詳細型・
 簡略型ともに2,000円の補助になります。**

技能者登録推進キャンペーン

実施期間 令和3年10月～12月末
 対 象 上記期間内に詳細型でのCCUS技能者登録申請をおこなった組合員
 申請方法 各支部窓口で「補助申請書」を記入し、必要書類を添付のうえ申請
 必要書類 詳細型での登録申請が確認できる書類(次のいずれか)
 ①払込受領書【受領印が10/1～12/31の期間であること】
 ②支払完了画面の写し
 補助金額 1人当たり 4,900円
 (※60歳以上のインターネット申請の場合は 4,400円)

※令和3年10月以前に技能者登録をされた方は本キャンペーン対象外。
 ※簡略型及び上記期間外に詳細型で技能者登録された方は、2,000円を補助。
 ※10月より「技能者登録カードの写し」は、登録完了後にカードが発行され次第、
 支部窓口へご提出いただきます。

○ 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）

適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは

- > 複数税率に対応したものとして開始される、仕入税額控除の方式です。
- 買手が仕入税額控除の適用を受けるためには、帳簿のほか、売手から交付を受けた「**適格請求書**」等の保存が必要となります。
- 買手が作成した仕入明細書等による対応も可能です。

開始時期

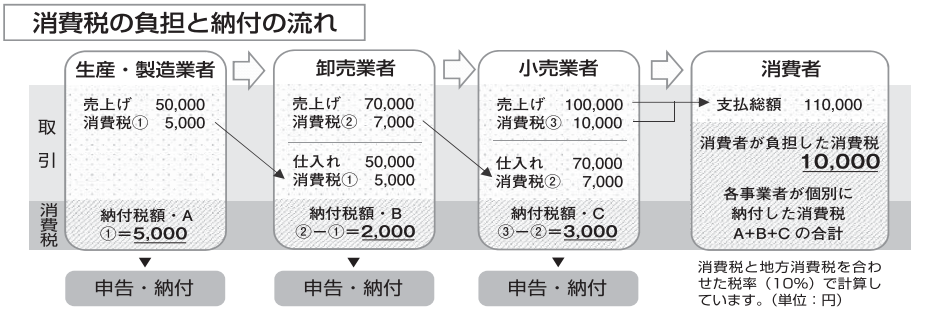
- > **令和5年10月1日**に開始されます。

適格請求書とは

- > 「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、**登録番号**のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。
- 請求書や納品書、領収書、レシート等、その名称は問いません。
- 適格請求書の交付に代えて、電磁的記録（適格請求書の記載事項を記録した電子データ）を提供することも可能です。

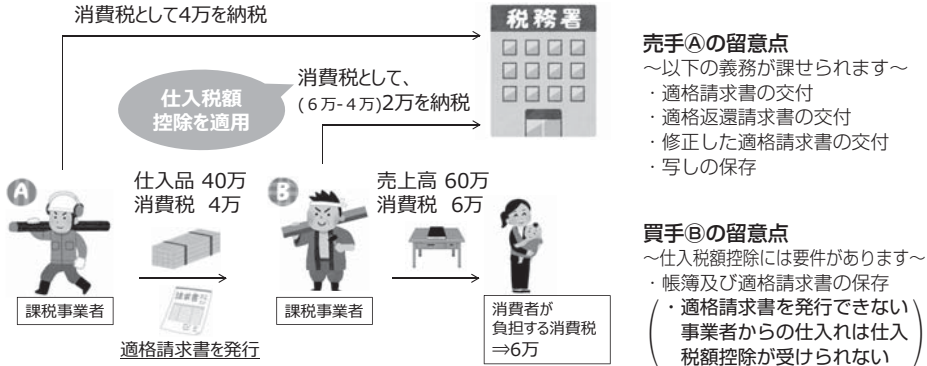
○ 消費税の基本的な仕組み

消費税とは > 商品・製品の販売やサービスの提供などの取引に対して広く公平に課される税で、消費者が負担し、事業者が納付します。



- 課税事業者
- その課税期間^{※1}の基準期間^{※2}の課税売上高が1,000万円を超える事業者は消費税の納税義務者となり、消費税の申告及び納付を行う必要があります
- ※1 原則として、個人事業者は暦年、法人は事業年度
- ※2 原則として、個人事業者は前々年、法人は前々事業年度
- 免税事業者
- 基準期間の課税売上高が1,000万円以下の事業者は、原則として消費税の納税義務が免除され、消費税の申告を行う必要はありません
- 免税事業者でも、課税事業者となることを選択することができます。

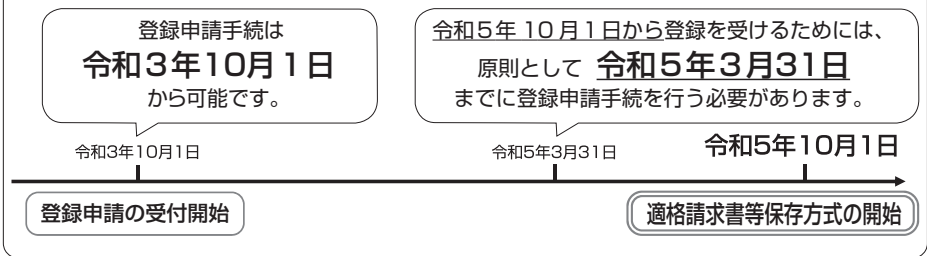
○インボイス制度 消費税の流れ



○ インボイス制度登録申請について

- 適格請求書を交付できるのは、**適格請求書発行事業者**に限られます。
- 適格請求書発行事業者となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」（以下「登録申請書」といいます。）を提出し、登録を受ける必要があります。なお、**課税事業者**でなければ登録を受けることはできません。
- 申請から登録までの流れ①～④
- ①登録申請書の提出
- ②税務署による審査
- ③登録及び公表・登録簿への登載
- ④税務署からの通知

○ 登録申請のスケジュール



Point 登録に当たっての留意点

- 適格請求書発行事業者になると…
- 基準期間の課税売上高が1,000万円以下となっても、登録の効力が失われない限り、申告が必要です。
- 取引の相手方（課税事業者に限ります。）から求められたときは、適格請求書を交付しなければなりません（交付義務）。
- 登録を受けるかどうかは、事業者の任意です。

- > 適格請求書を交付することができるのは、**税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」**に限られます。
- ※ 適格請求書発行事業者の登録を受けていない事業者であっても、適格請求書に該当しない請求書等は発行することができます。
- ※ 登録を受けていない事業者が、適格請求書と誤認されるおそれのある書類を交付することは、法律によって禁止されており、違反した場合の罰則も設けられています。

適格請求書等保存方式が開始されると…

- 適格請求書は、登録を受けた事業者のみが交付できます
- 適格請求書には、一定の事項を記載する必要があります
- 登録を受けた事業者には、適格請求書を交付する義務が生じます
- 仕入税額控除の適用を受けるためには、適格請求書等の保存が必要となります
- 税額計算の方法が変わります
- 登録を受けるためには、登録申請手続が必要です
- 公表サイトで、適格請求書発行事業者の公表事項を確認できます

※インボイス制度を理解するためには消費税の知識が必要です。以下では消費税について説明します。

次の段の ○消費税の基本的な仕組み に続く👉

○ 消費税額の計算方法等

- > 課税売上げに係る消費税額から、課税仕入れ等に係る消費税額を差し引いて（「**仕入税額控除**」といいます。）計算します[※]。

計算方法

消費税額 = 課税売上げに係る消費税額[※]（売上税額）

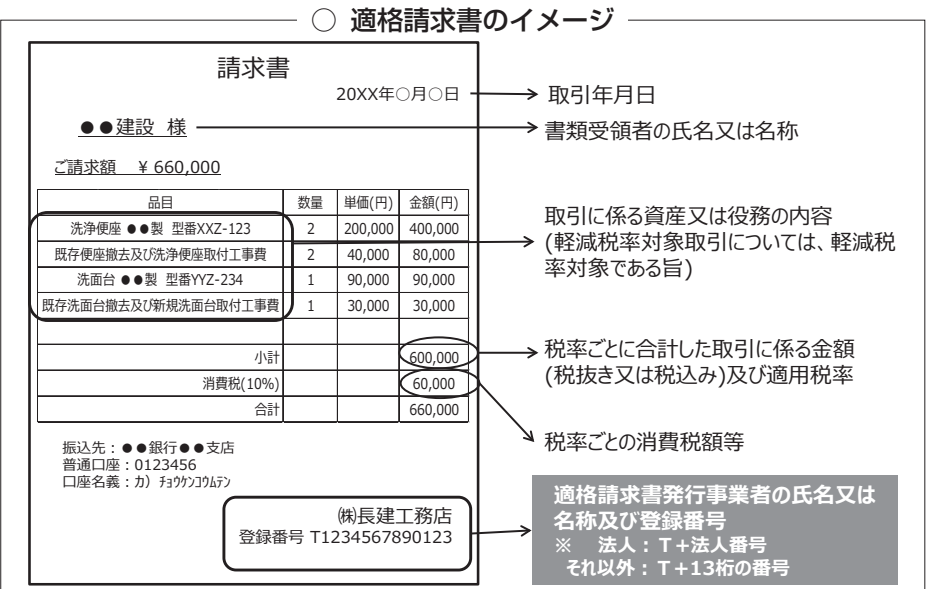
－ 課税仕入れ等に係る消費税額[※]（仕入税額）

⇒ **仕入税額控除**

※ 消費税額は、税率ごとに区分して計算する必要があります。

	～令和5年9月 【区分記載請求書等保存方式】	令和5年10月～ 【適格請求書等保存方式】 （いわゆるインボイス制度）
帳簿	一定の事項が記載された帳簿の保存	区分記載請求書等保存方式と同様
請求書等	区分記載請求書等の保存	適格請求書（いわゆるインボイス）等の保存

ここが変わります

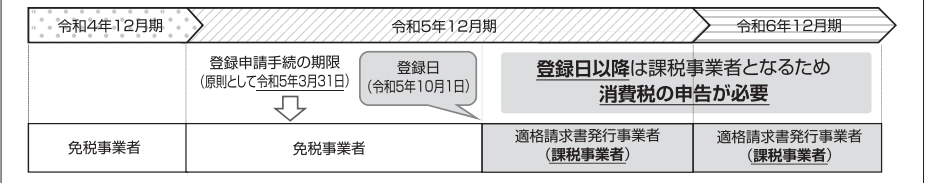


☆免税事業者の登録申請

- > **令和5年10月1日**を含む課税期間中に登録を受けた場合は、登録を受けた日から課税事業者となることが可能です（経過措置）。

- 登録を受けるために**登録申請手続**を行います。
- ※この場合、「**消費税課税事業者選択届出書**」の提出は必要ありません。

【例①】個人事業者や12月決算の法人が、令和5年10月1日から登録を受ける場合



- > 上記以外の課税期間について免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、登録申請手続を行うだけでなく、消費税課税事業者選択届出書を提出する必要があります。

- 「**消費税課税事業者選択届出書**」[※]を提出し、課税事業者を選択するとともに、
- 課税事業者となる課税期間の初日の前日から起算して1月前の日までに登録申請手続を行う必要があります。**
- ※原則として、課税事業者選択届出書を提出した課税期間の翌課税期間から、課税事業者となります。

【例②】個人事業者や12月決算の法人が、課税事業者となる課税期間の初日である令和6年1月1日から登録を受ける場合

⇒消費税課税事業者選択届出書を提出するとともに、登録申請手続を令和5年11月30日[※]までに行う。
※課税事業者となる課税期間の初日（令和6年1月1日）の前日（令和5年12月31日）から起算して1月前の日

長崎県建設事業国民健康保険組合指定温泉一覧表

災害などの影響により現在閉館となっている施設がございます。
ご確認をお願い致します。

2021. 10. 1 現在

消費税 10%	指定温泉名称	利用区分	温泉施設内 場所	平日料金 休日料金	規定料金	割引料金 メンバーズカード提示	補助券の額 (温泉券利用)	利用者負担 (自己負担)
長崎・西彼地区	稲佐山温泉アマンディ	大人			830円	▲30円	▲300円	500円
	i+Land nagasaki (旧) やすらぎ伊王島 ※ホテル側の料金改正	大人	ホテル側	平日	800円	▲100円	▲300円	400円
				休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円
			しまかぜ	平日	800円	▲100円	▲300円	400円
				休日	1,000円	▲100円	▲300円	600円
	長崎温泉喜道庵 ※ R2. 1 月より料金改正 19:00以降より規定料金割引	大人			1,600円	—	▲300円	1,300円
県央地区	道の尾温泉	大人			1,060円	—	▲300円	760円
	道の尾温泉	大人			650円	—	▲300円	350円
県央地区	ゆりの温泉	大人			800円	▲100円	▲300円	400円
	天然温泉 & ホットヨガ 諫早もとの湯	大人			670円	—	▲300円	370円
県央地区	サンスバ おおむら ゆの華	大人			750円	▲120円	▲300円	330円
	青雲荘				当面の間、閉館となっております。 ※災害の影響で、再開の目途は2022年 2 月頃です。			
県央地区	望洋荘				当面の間、閉館となっております。 ※温泉ポンプの故障により、再開の目途は立っておりません。			
	望洋荘 営業時間帯によって料金が異なります。 詳しくは施設までお問い合わせ下さい							
県央地区	いいもり月の丘	大人			520円	—	▲300円	220円
	国民宿舎 くじやく荘	大人			600円	—	▲300円	300円
県北地区	川棚大崎温泉 しおさいの湯	大人			600円	—	▲300円	300円
	ザ・パラダイスガーデン サセボ (※ 1)	大人			800円	—	▲300円	500円
県北地区	ホテルローレイ ばってんの湯 (※ 1)	大人			700円	▲140円	▲300円	260円
	はさみ温泉湯治楼	大人		平日	700円	—	▲300円	400円
県北地区	はさみ温泉湯治楼	大人		土・日・祝	750円	—	▲300円	450円
	鹿町温泉 やすらぎ館 ※令和 3 年 5 月 1 日より	大人			660円	—	▲300円	360円
県北地区	平戸たびら温泉 サムソンホテル	大人			900円	—	▲300円 ▲300円 施設負担	一律 300円

※施設独自の割引等により、補助券の使用ができない場合がございます。

※規定料金に関しまして、定期的に確認しておりますが、予告なく変更されている場合がございます。ご確認の際は各温泉施設までお問い合わせ下さい。

インフルエンザ予防接種費用を助成

長建国保では加入している被保険者(組合員、家族)全員を対象に、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザのワクチン接種に係る費用の補助を実施しております。

び新型インフルエンザのワクチン接種(以下予防接種という)に係る自己負担の費用が一回につき、一、五〇〇円を超えた場合、一、五〇〇円を超えた額を補助致します。

《補助の対象者》
当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書(様式第一号)に予防接種の領収書等を添え申請して下さい。

《補助の申請》
補助金の交付は、申請に問題がなければ受付時に支部窓口で交付いたします。(申請時に交付)

インフルエンザの予防接種補助の申請について

《補助の対象者》
長建国保加入の被保険者組合員及び家族

《補助の申請》
当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書(様式第一号)に予防接種の領収書等を添え申請して下さい。

《補助の交付》
補助金の交付は、申請に問題がなければ受付時に支部窓口で交付いたします。(申請時に交付)

《補助の対象者》
長建国保加入の被保険者組合員及び家族

《補助の申請》
当該組合員が所属する長崎県建設産業労働組合の支部窓口で被保険者証を提示し、申請書(様式第一号)に予防接種の領収書等を添え申請して下さい。

《補助の交付》
補助金の交付は、申請に問題がなければ受付時に支部窓口で交付いたします。(申請時に交付)



《補助対象期間》

今年度のインフルエンザ

の予防接種の助成対象期間

は、令和四年三月三十一日

迄となっております。(※

この期間のうち、実際にワ

クチンを受けられる期間は

市町村や医療機関毎に異な

る事がありますので、お住

まいの市町村窓口や接種を

予定されている医療機関に

お問合せ下さい)

特定健診・特定保健指導

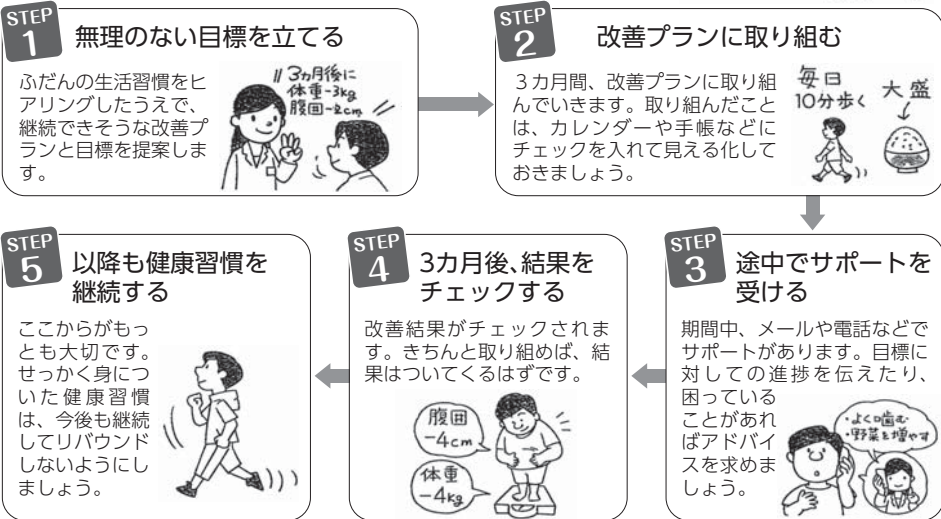
あなたと家族を守る



保健指導でよい習慣を

特定保健指導は約 3 カ月間の期間限定ですが、終わったからといってもとの生活に戻ってしまっては意味がありません。案内がきたら、保健指導が終わってからも続けることを目標に、練習のつもりで参加しましょう。自己流で失敗が多い人は、無理のないペースを学んでみてください。

特定保健指導の流れ(積極的支援の場合)



もし

生活習慣病が進行していたら…

今年の健診で気づくと もっとも改善が楽です

動脈硬化につながる生活習慣病は、早期には自覚症状がありません。そのため、健診を受けて数値で体の状態をチェックし、問題があれば早期に改善していくことが大切です。もし、生活習慣病が進行していたら、今年の健診で気づくのがもっとも早いタイミングです。



体の中で生活習慣病の「芽」が発生していた場合

今年の健診を受けると…
芽の状態で見発見

生活習慣病

もっとも小さな状態で病気の芽を発見できるので、生活習慣改善のための努力も少なくて済みます。毎年健診を受けて過去の結果と比較し、正常値の範囲内でも悪化傾向がないか確認しましょう。

来年の健診を受けると…
少し進んだ状態で見発見

生活習慣病

1 年健診を受けないと、病気の芽は「2 年」成長してしまうことになります。その分、生活習慣改善のための努力が増えるだけでなく、保健指導も必要になるかもしれません。

数年後の健診を受けると…
もっと進んだ状態で見発見

生活習慣病

数年間放置してしまうと、自分だけでは改善することが難しくなっているかもしれません。保健指導の案内があれば、ぜひご参加ください。

健診を受けずに放置すると…
病気を発症して気づく

生活習慣病

病気を発症してしまうと治療が必要です。医師の指示に従いましょう。

年度内に健診を受けましょう！

今年度の健診を受けましたか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、特定健診受診者数は減少しています。健診の最大の目的は「病気の早期発見」です。しかし、受診しないままだと、本題の早期に発見されるはずの病気が放置され、気づいたときには病状が進行、重症化してしまう恐れがあります。現在、健診機関では、3 つの「密」を可能な限り回避する、マスク着用を原則とするなど、きめ細かな感染予防対策を講じています。今年度の健診をまだ受診されていない方は、ぜひ年度内に受診してください。



血液検査でわかること！

血液検査で調べることができる項目はたくさんあり、ひとつの項目だけで病気を判定することはできません。しかし、一つひとつの検査項目の結果が体の弱点を示します。現在、日本人の死因の 6 割以上を三大生活習慣病(がん・心臓病・脳卒中)が占めていることを考えれば、体の弱点に早め早めに手を打っていくことが大切です。

採血による検査	血液学	RBC(赤血球数)、WBC(白血球数)、Ht(ヘマトクリット値)、Hb(血色素)、血小板数、MCV、MCH、MCHC	多血症、貧血、鉄欠乏性貧血、慢性炎症、血小板血症、再生不良性貧血、特発性血小板減少性紫斑病、肝硬変
	生化学	中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール、総コレステロール	脂質代謝異常、動脈硬化、心筋梗塞、脳梗塞、栄養吸収障害、低βリポたんぱく血症、肝硬変
生化学	肝機能系	AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GTP、ALP、LDH、ZTT、総ビリルビン、総蛋白、アルブミン、A/G 比、ChE (コリンエステラーゼ)	急性肝炎、慢性肝炎、脂肪肝、肝臓がん、アルコール性肝炎、胆汁うっ滞、薬剤性肝障害、栄養障害、ネフローゼ症候群、多発性骨髄腫、慢性炎症、脱水
	膵機能系	アミラーゼ	急性・慢性膵炎・腎不全・唾腺の疾患、膵臓がん
	糖尿病系	空腹時血糖、ヘモグロビン A1c	糖尿病、膵臓がん、ホルモン異常
	腎尿路系	CRE (クレアチニン)、BUN	急性腎炎、慢性腎炎、腎不全、腎盂腎炎、尿毒症、尿路結石
痛風	痛風	Ur-AC (尿酸)	痛風、高尿酸血症

この一年をふり返って…

1年遅れの「2020東京オリンピック」が開催され、205の国と地域から約11,000人が参加し、33競技・339種目で熱戦が繰り広げられました。「パラリンピック」には162の国と地域から約4,400人が参加されました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全世界を巻き込み2年が経過しました。ワクチン接種が進んだものの、感染のピークも3度あり、1月の第3波、5月の第4波、8月オリンピック期間中の第5波と緊急事態宣言が多く都道府県に発令されました。

感染拡大防止のための徹底した措置を行なう事が、日々生活の優先事項となり、組合でも各種運動や活動が中止、また、規模縮小・時間短縮での開催を余儀なくされました。そのような中、組織拡大では前向きな取り組みで純増する事ができました。



▲建設長崎第76回定期大会
長崎新聞社 文化ホール



▲佐世保市長要請行動（佐世保官公需業者会）



▲県央振興局要請行動



▲初のweb会議（主婦会）



▲太子講祭（鈴田大神宮）



▲フルハーネス講習（大村学院）



▲住宅デー包丁とぎ（中央支部）
コロナ禍に感染対策を徹底して実施

2021年の主な活動

1月

長崎税務署交渉（18日）
諫早・島原税務署交渉（19日）
佐世保・平戸税務署交渉（22日）
丸ノコ取扱い作業主任者特別教育（24日）

2月

所得税確定申告受付（1日～26日）
各支部賃金拡大委員会開催（1月28日～2月25日）
長建国保第102回組合会（26日）

3月

確定申告書一括提出（12日・18日）
長建国保更新手続き（郵送）

4月

組合結成75周年・長建国保設立50周年記念式典（11日）
佐世保市長交渉 佐世保官公需業者会（22日）

5月

長崎地区メーデー（1日）
労働保険年度更新受付（12日～6月8日）

6月

全国主婦交流集会(Web参加8日)
本部主婦会理事会 初のweb会議（11日）
中小建設業協会理事・幹事会（24日）
本部青年部大会（書面24日）
国保予算要求ハガキの取り組み

7月

本部主婦会総会（書面6日）
建設長崎第76回定期大会（18日）
中小建設業協会第9回定期総会（21日）
長建国保第103回組合会（30日）

8月

2級建築施工管理技士短期講習（3日～11月10日）
原爆殉難者慰霊祭（8日）
浦上川万灯流し（9日）
県央振興局要請行動（30日）
諫早市長要請行動（30日）

9月

各支部大会（書面および中止）
全国青年技能競技大会（18日～20日）
足場作業主任講習会（25日～26日）

10月

長崎県との意見交換会（8日）
フルハーネス安全帯講習会（10日）
全建総連第62回定期大会(Web会議15日）
県総合住宅フェア出展（22日～25日）
県知事に対する要請行動（29日）
技能祭り出展（31日）

11月

フルハーネス安全帯講習会（7日）
木建作業主任講習会（13日～14日）
長崎市長に対する要請行動（16日）
国保予算要求ハガキの取り組み

12月

福岡国税局交渉（21日）
仕事納め（28日）



▲昭和21年に結成された建設長崎は、記念事業として「組合結成75周年・長建国保設立50周年記念式典」を4月11日にホテルニュー長崎で挙行。開催規模は縮小としながらも、永年在籍者・功労者などの各種表彰を行い、組合内外へ組合運動の歴史を示しました。

▼オープニングを勇壮に飾る職人太鼓
記念式典を期に解散



▲全国青年技能競技大会で奨励賞受賞
山下選手（北松支部）



▲慰霊の言葉を述べる田上委員長



▲万灯流し（浦上川梁橋）

▼平田副知事へ要請書を手渡す北村協会長



▲県知事への要請行動 要請説明する田上委員長

建退共は若い頃からの加入が有利

退職金のない職場では安心して働けません



ここがオススメ建退共

- ①国の制度ですので安定運営ができます。
- ②公共工事では、元請負担で下請事業者へ掛金が納付されます。民間工事でも、元請企業によっては元請負担で掛金納付される場合もあります。

受け取り退職金額の見込み表

納付月数	退職給付金額
12月（1年）	24,192円
24月（2年）	161,280円
60月（5年）	414,087円
120月（10年）	893,559円
240月（20年）	1,933,479円
360月（30年）	3,038,919円
480月（40年）	4,268,007円

事業所へ若手を迎えるには退職金制度が不可欠

- ①左の表は、2021年10月1日以降に加入した場合の金額です。
- ②退職金支給額は、21日分を1ヵ月とみなして計算した場合です。
- ③2021年10月1日時点の予定運用利回りは1.3%です。予定運用利回りは経済状況等に応じ変動します。
- ④加入月数が23ヵ月以下の場合は元本割れします。

建退共の制度を詳しく知りたい

詳細は各支部にお問い合わせください。
下記でも内容確認が可能です。

◆全建総連ホームページ 建退共の紹介部分
http://www.zenkensoren.org/news_page/ken-taikyo/

◆建退共ホームページ
<https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>